

に始めた地区では、理学療法士が監修した筋力強化体操に取り組んだり、茶話会と組み合わせるなどの工夫もなされています。

発達障害者(児)への支援

担当：保健福祉課
電話：54-2986

Q4. 子育てしやすい制度も必要です。特に発達障害者(児)への経済的支援は「無」に等しいです。大胆な先行投資で充実した行政サービスをアピールするのがいいのではないのでしょうか。

A4. 様々な支援がありますので、保健福祉課にご相談ください。

発達障害は障害者総合支援法、児童福祉法により、障害の状況等で異なりますが、必要な支援(障害福祉サービス、障害児通所支援給付)を受けることができ、利用者負担も所得に応じて上限が設定されています。

また、障害手帳などの申請により認定されると、その障害の状況に応じて障害年金や特別児童扶養手当などの給付、所得税や住民税の控除を受けられる場合もあります。その他にも、公共交通機関の割引を受けることができます。

ご不明な点などは、保健福祉課までお問い合わせください。

児童クラブの受け入れ拡大

担当：保健福祉課
電話：54-2986

Q5. 児童クラブの利用を小学6年

生までにして欲しいです。夫婦ともに働いていると帰宅が遅くなることもあり、利用できると助かります。

A5. 小学6年生まで受け入れを拡大する予定です。

小学6年生まで受け入れるには、施設の拡充が必要です。平成29年度、30年度に施設拡充工事を実施する予定です。施設整備後は、小学6年生までの受け入れを考えています。

農業の振興

担当：産業観光課
電話：54-2987

Q6. 農業機械の購入時に補助金が出ているようですが、親が高齢になり手伝いができなくなると機械に頼るしかありません。補助金の枠をもっと拡大して欲しいです。また、耕作放棄地ができないように対策をして欲しいです。

A6. 今後は農業の担い手確保のための新たな事業を検討していきます。

農業機械等導入支援基金事業は、農業者の経営安定を図るための緊急的な対策として創設したもので、平成29年度で終了しますが、意欲的な農業者が、地域の中心となる経営体として、農地の規模拡大、生産コストの低減、経営の複合化等を図りながら、地域農業を牽引していけるように、今後は新たな

事業や事業メニューの新設・拡充を検討していきたいと考えています。

起業支援

担当：産業観光課
電話：54-2987

Q7. 町内で起業したいと考えた時に、何らかの支援を受けることができますか。また、若者が店を出しやすくなるように補助制度を増やせないでしょうか。

A7. 産業観光課にご相談ください。

鏡野町創業支援事業計画に基づき、平成28年度より鏡野町独自の補助制度「鏡野町起業支援事業」を施行しており、その中で金融機関、鏡野町商工会と連携し、補助制度及び創業支援にかかる相談会等の開催を行っています。

観光の振興

担当：産業観光課
電話：54-2987

Q8. 町内にウォーキングコースの設定、安全な登山コースの整備、中高原登山クラブの創設はできないでしょうか。

A8. トレッキングコースの整備等を行っています。

平成28年度に奥津湖岸を周回する道路が、岡山県ノルディックウォーク連盟公認の認定コースとなりました。

また、平成29年度より岡山県、鳥取県の県境に、上齋原人形峠・高清水高原を中心としたトレッキングコース(遊歩道)の整備を開始し、町民皆様が楽しく健康づくりに参加できる場所の提供

に努めています。

PR動画の発信

担当：まちづくり課
電話：54-2982

Q9. 鏡野町の風景を全国に発信できる動画は作成されているのですか。若者が魅力を感じる風景があるはずですか。

A9. 動画を作成し、公開します。

動画については、平成28年度にまちづくり課で作成しました。現在、鏡野町のホームページ、観光・移住ポータルサイト等で公開するように準備を進めておりますので、公開後は是非一度ご覧ください。

空き家対策

担当：まちづくり課
電話：54-2982

Q10. 景観の保全にもつながりますが、空き家が増加しており急速な対応が必要ではないでしょうか。

A10. 空き家状況の調査、補助金の新設などの対応を行っています。

平成23年度より、空き家情報登録制度による空き家の流動化に努めています。所有者の意向等により登録数は横ばいですが、空き家状況調査等により現状把握を進めるとともに、移住・定住支援として、空き家のお問い合わせ・相談等を受け付けています。また、平成29年度より空き家片付け補助金を新設し、空き家の利用促進を図っていきます。